



自転車交通安全教育DVD

事故…。それは突然に。

～危険を予測するチカラ

事故を未然に防止するために～



教材の提供にあたって

中・高校生が、通学や日常生活で利用している自転車。手軽さという魅力の反面、自転車乗用中の事故で年間4万6千人以上の子どもや若者が死傷しています。「自分には関係ない」「自分だけは大丈夫」という当事者意識の欠如と交通ルールの軽視が、取り返しのつかない事故を招いています。

「JA共済 自転車交通安全教育DVD」は、学校での交通安全指導に役立てていただくため、平成21年度から制作・無償配布している教材です。今回は、自転車事故を「自分ごと」と感じてもらえるようにリアリティをさらに追求したほか、最新の交通ルールにも対応し、内容の充実を図りました。

事故を防ぐために必要となる、危険を予測する力と安全に回避する力を身につけるために、本教材を授業や学校行事などさまざまなシーンでご活用いただければ幸いです。

教師用活用ガイド 目次

- 教材の収録内容…p01-02
 - 教材の特徴と授業・行事での活用方法…p03-04
 - 自転車交通安全ルールのまとめ(配付用資料)…p05-06
 - ワークシート①～③…p07-09
- 「自転車交通安全ルールのまとめ」とワークシート①～③は、生徒人数分をコピーしてお使いください。
- 自転車交通安全教育DVD…p10

教材の収録内容

本教材は、8チャプター・計25分の映像を収録しています。全チャプターの連続再生のほか、チャプターごとの

個別再生も可能です。

Chapter
1
チャプター



「事故があなたに与えるダメージ」実験映像 (1分30秒)

自転車と車の衝突実験の映像を見ながら、事故が人体に与える衝撃をリアルに感じ、交通事故の怖さを理解します。

Chapter
2
チャプター



「交通事故はあなたの身近にある」統計データ (1分18秒)

自転車事故の統計データから、交通事故の危険が身近にあることを学びます。

Chapter
3
チャプター



「ふいに襲ってくる事故の恐怖」ドラマ (3分)

高校生が自転車事故の被害者となるドラマを通じて、事故のリスクが身近にあることを理解します。

ワークシート① 日頃感じている危険や、ドラマ内での事故原因を考えます

Chapter
4
チャプター



「危険を予測してみよう！～被害事故～」 シミュレーション問題 (3分)

スタント映像を交えた問題で、危険を予測して交通事故を防ぐ正しい乗り方を確認します。

Chapter
5
チャプター



「交差点～自転車事故の7割が起きる場所～」 実写映像 (1分30秒)

危険な乗り方や交通ルール違反を客観的に見て、日頃の自分自身の運転マナーを見直します。

ワークシート② 身近な場所にある危険な交差点などを地図に描き、事故を防ぐ方法を考えます

Chapter
6
チャプター



「あなたの人生も変える加害事故」ドラマ (5分55秒)

高校生が自転車事故の加害者となるドラマを見て、加害者が負う責任の重さを理解します。

Chapter
7
チャプター



「危険を予測してみよう！～加害事故～」 シミュレーション問題 (2分47秒)

運転中によくある状況にどんな危険が潜んでいるか予測し、事故を回避する方法を確認します。

ワークシート③ 加害者側の責任を考え、日頃の自分の運転行動を振り返ります

Chapter
8
チャプター



「覚えよう！自転車安全利用五則」 (6分13秒)

自転車利用の基本ルールとなる「自転車安全利用五則」を学びます。エンディングのドラマでは、交通ルールを理解しても、わずかな気のゆるみが事故につながることを学びます。

配付用資料(p05-06)で「自転車安全利用五則」や加害者側の責任を再確認します

本教材の特徴と授業・行事での活用方法

事故の危険を予測し、回避する力を高めます

自転車事故を防ぐためには、交通安全の意識向上に加え、危険を予測・回避する力と習慣を身につけることが大切です。本教材では映像を使ったシミュレーション問題で、身近な場所に潜む危険を事前に見抜き、安全に通行する方法を学ぶことができます。また、スタントマンによる事故再現や衝突実験など、事故の怖さをリアルに伝える映像で当事者意識も高めます。

被害者・加害者の視点で自転車事故を学べます

「被害者の痛み」と「加害者の責任」という2つの視点から、自転車事故の怖さと交通ルールの大切さを考える内容です。年代が被害者・加害者になるドラマのほか、危険予測シミュレーション問題も被害側と加害側双方の視点を収録。近年増加傾向にある歩行者に対する加害事故のリスクを理解し、正しい交通行動を学ぶことができます。

授業や学校行事など多様な場面で活用できます

実際の運転時によくある状況を題材にした危険予測シミュレーション問題や、通学路など身近にある危険なポイントを地図に描いて話し合うワークシートなど、生徒たちの興味・関心を刺激し、飽きさせない工夫を盛り込みました。見せたいチャプターだけをピックアップして個別再生もできるため、指導目的や時間に応じてさまざまなシーンで活用することができます。

[授業]

道徳や保健体育、総合的な学習での活用。DVDの全編を通して視聴し、被害者と加害者双方の視点から、事故の影響と自転車の安全利用を考えます。

時間(分)	指導内容	留意点・ポイント
10	●チャプター1～3を視聴し、ワークシート①にドラマ内での事故原因や、回避できた理由を書き込み、話し合う。	●導入にワークシート①を使い、自転車乗用中に感じた危険を想起させる。
10	●チャプター4を視聴し、被害事故を防ぐための危険回避方法を考える。 ●チャプター5を視聴し、交差点に潜む危険性を考える。ワークシート②に、身近な場所にある危険なポイントを描き、安全な通行の仕方を話し合う。	●必要に応じて映像を一時停止し、意見を発表させる。 ●自宅や学校の周辺、通学路などにある危険なポイントを地図に描かせる。インターネットの地図サイトなどを利用し、全体で共有する。
15	●チャプター6を視聴し、ワークシート③に加害者が負う責任や事故の原因、回避方法を書き込み、話し合う。 ●チャプター7を視聴し、加害事故の防止につながる安全運転のポイントを理解する。	●ワークシート③を使い、加害者の負う責任が3つあることを理解させる。また危険予測の重要性を理解させる。
10	●チャプター8を視聴し、自転車安全利用五則を確認する。また、交通ルールを理解しても、気のゆるみが事故につながることを学ぶ。 ●ワークシート④に本時の感想を書き込む。 ●教師用ガイドp05-06を補足資料として配付する。	●原則車道走行、二人乗りや並進、携帯電話の使用など、中・高校生が違反しがちなルールを確認する。 ●本時の感想を発表させる。

[朝の会などの短い時間]

朝の会や帰りの会、昼食時など短時間での活用。日常的な声かけと組み合わせた指導により、交通安全意識の向上と定着をはかります。

時間(分)	指導内容	留意点・ポイント
1日目 10	●チャプター1～3を視聴した後、ワークシート①に自転車乗用中に感じた危険(ヒヤリハット体験)を書き込む。 ●ワークシート①に事故の原因を書き込む。	●生徒たちの実体験をきっかけに指導する。 ●ちょっとした気持ちの緩みが重大な交通事故に結びつくことを理解させる。
2日目 10	●チャプター6を視聴し、ワークシート③に加害者が負う責任や事故の原因、回避方法を書き込み、話し合う。	●加害者の責任が3つあることを理解させる。 ●自転車による加害事故が身近に発生していることを理解させる。
3日目 10	●チャプター4を視聴し、危険予測シミュレーション問題を行う。 ●チャプター7を視聴し、危険予測シミュレーション問題を行う。	●どのような危険が潜んでいるのか、できるだけ多くの生徒に発表させる。 ●日頃の交通行動において、危険予測の重要性を理解させる。
4日目 10	●チャプター5を視聴し、ワークシート②に、身近な場所にある危険なポイントを描き、安全な通行の仕方を話し合う。	●自宅や学校の周辺、通学路などにある危険なポイントを地図に描かせる。インターネットの地図サイトなどを利用し、全体で共有する。 ●どうすれば安全に通行できるか、生徒自ら考えさせる。
5日目 10	●チャプター8を視聴し、自転車安全利用五則を確認する。 ●ワークシート④に感想を書き込む。	●自転車を運転する際に今後注意する点を発表させる。 ●教師用ガイドp05-06を補足資料として配付する。

[集会・学校行事]

学年・全校集会、終業式などでの活用。自転車通学を始める新入生への交通安全指導や、夏休み前の生活安全指導の場での視聴も有効です。

時間(分)	指導内容	留意点・ポイント
30	●チャプター1～8を視聴。被害者の苦しみと加害者側の責任、事故の危険を予測・回避する方法、安全運転のための基本ルールを考える。	●教師用ガイドp05-06を補足資料として配付し、交通安全への意識と行動の定着を促す。

[発展的な活動]

DVDを視聴した後に、具体的な行動につなげる活動を行うことで、指導がさらに充実します。交通安全標語やポスターを制作し、コンクールなどに応募する活動や、各地域の警察が実施する交通安全教室と連携し、自転車の整備点検や実技講習を実施するのも効果的です。

[保護者会]

日常生活で自転車を利用する保護者の意識啓発を図ります。家庭での交通安全教育の充実も期待できます。

時間(分)	指導内容	留意点・ポイント
30	●チャプター1～8を視聴。被害者の苦しみと加害者側の責任、事故の危険を予測・回避する方法、安全運転のための基本ルールを考える。	●教師用ガイドp05-06を補足資料として配付。自転車による加害事故で保護者の監督責任が問われる事例もあることに触れ、家庭での指導の重要性を伝える。

[配付用資料] DVDを視聴した後、生徒数分をコピーしてお使いください

自転車交通安全ルールのまとめ

—自転車は「車のなかま」 規則を守って正しく乗ろう—

交通安全のための5つの基本ルール

◀◀◀◀ ~自転車安全利用五則~ ▶▶▶▶

ルール① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

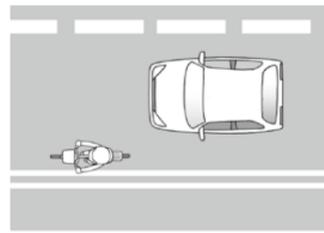
- 法律では、自転車は車両の一種（軽車両）と定められているため、歩道と車道の区別のある道路では、原則として車道を通行しなければなりません。
【罰則】3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- 自転車は歩道を通行できるのは、「『普通自転車の歩道通行可』の標識・標示がある場合」、「運転者が13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・身体の不自由な方の場合」、「車道または交通の状況から見てやむを得ない場合※」の3つのケース。いずれの場合も、歩道では歩行者を優先しなければなりません。
- 自転車道があるところでは、道路工事などやむを得ない場合を除き、自転車道を通行しなければなりません。

※道路工事や連続した駐車車両などのために車道の左側部分を通行することが困難な場合や、著しく交通量が多く、車道が狭いなどのために自動車などの接触事故の危険がある場合など、自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められる場合

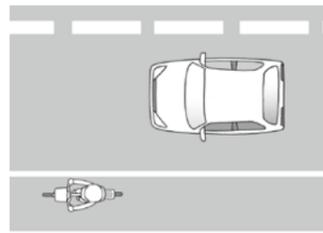
ルール② 車道は左側を通行

- 自転車は車道の左側に沿って通行しなければなりません。
【罰則】3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金

- 自転車は路側帯を通行することができません。しかし、白2本の実線の標示（歩行者用路側帯）は通行することができません。



※歩行者用路側帯



※路側帯

ルール③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

- 自転車で歩道を通る際は、車道寄りの部分または指定された部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げそうときは、一時停止して道をゆずるか自転車を押して歩かなければなりません。
【罰則】2万円以下の罰金又は科料

もしもあなたが事故を起こしたら ~自転車事故の加害者側の責任~

道路交通法に違反して事故を起こした場合、自転車に乗っていた加害者は刑事上（刑法が適用される）の責任を負います。加害者は、被害者への損害賠償や謝罪とあわせ、3つの重い責任を負うことになります。

[配付用資料] DVDを視聴した後、生徒数分をコピーしてお使いください

ルール④ 安全ルールを守る

飲酒運転の禁止

自転車は車両の一種なので、飲酒運転は厳禁です。お酒が飲める年齢になっても、車や自転車の飲酒運転は絶対にやめましょう。
【罰則】5年以下の懲役または100万円以下の罰金（酒酔い運転を行った場合）



二人乗りの禁止

16歳以上の者が6歳未満の幼児を幼児用座席に乗せて運転する以外は二人乗り禁止です。二人乗りはバランスを崩したり、急に止まれなかったりしてたいへん危険です。
【罰則】2万円以下の罰金または科料等（都道府県により異なる）



並進の禁止

「並進可」の標識がある場所を除き、並んで走ってはいけません。歩行者などの邪魔になるうえ、話に夢中になって事故を起こしやすいからです。
【罰則】2万円以下の罰金または科料



夜間はライトを点灯

夜間に運転する際は、ライトをつけなければなりません。自分の前方を照らすだけでなく、ほかの人や車に自分の存在を知らせるためにも必要です。
【罰則】5万円以下の罰金



信号を守る

信号は必ず守らなければなりません。「歩行者・自転車専用」と表示された歩行者用信号機がある場合は、その信号機に従わなければなりません。その場合、青信号の点滅では横断を始めてはいけません。また、自転車は車両用信号機の青の矢印信号によって右折することはできません。
【罰則】3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金



交差点での一時停止と安全確認

一時停止の標識・標示があるところはもちろん、狭い道から広い道に出るときや見通しの悪い曲がり角でも必ず一時停止して安全を確認します。
【罰則】3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金



傘さしや携帯電話、音楽を聴きながらの運転は禁止

傘さしや携帯電話を使用しながらの運転はわき見運転と同じで、注意散漫になりたいへん危険です。また、ヘッドホンで音楽を聴きながらの運転も、車の音など周囲への注意が不十分になりたいへん危険です。
【罰則】5万円以下の罰金等（都道府県により異なる）



定期的に点検・整備

自転車に乗る前は、不具合がないか（ブレーキが前・後輪ともよくきくか、ライトは点灯するかなど）チェックしましょう。また、年に1回は自転車安全整備店で点検・整備を受けましょう。



ルール⑤ 子どもはヘルメットを着用

- 幼児・児童の保護責任者は、幼児・児童を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

- 刑事上の責任…相手を死傷させた場合「重過失致死（傷）罪」となります。
- 民事上の責任…被害者に対する損害賠償の責任を負います。
- 道義的な責任…被害者を見舞い、誠実に謝罪する責任があります。

ワークシート①

年	組	番	氏名
---	---	---	----

■ 最近 (今まで)、自転車に乗っていて危険と感じたことを書いてみましょう

■ 映像を見て考えてみよう

主人公のこういった行動が事故の原因となったのでしょうか



なぜ事故を回避できたのでしょうか。どんなことに注意したからでしょう

ワークシート②

年	組	番	氏名
---	---	---	----

■ 映像を見て考えてみよう

自宅や学校の周辺、通学路などで、自転車事故が起こりそうな場所を地図に描いてみましょう

上の場所を取り上げた理由と、事故を防ぐ安全な通行の仕方を書いてみましょう

ワークシート③

年	組	番	氏名
---	---	---	----

■映像で起こった事故について考えてみよう

自分が事故を起こしてしまった場合、どのような責任を問われるのか考えてみましょう

主人公のどのような行動が事故の原因となったのでしょうか



どうすれば事故を回避できたでしょうか

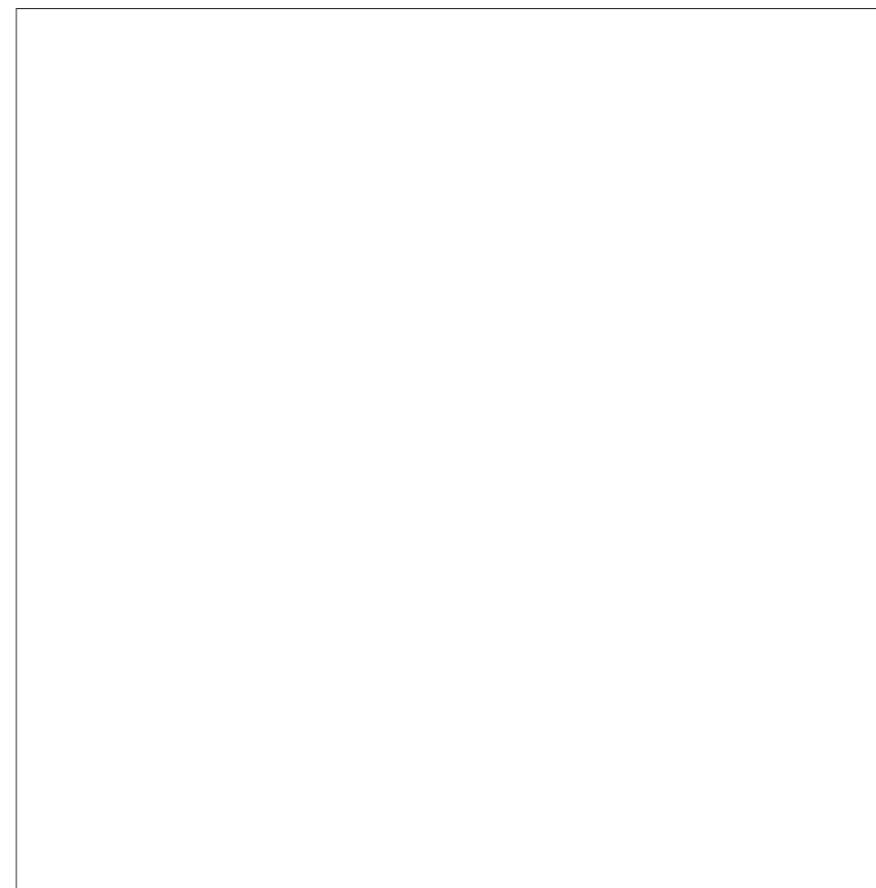
■今日の授業の感想をまとめてみよう



<http://social.ja-kyosai.or.jp>

本ガイド・DVDはホームページからも
ダウンロードできます。

赤い線を手前に引いて開封してください。



JA共済は「安心」と「信頼」で地域をつなぎます。

JA共済は地域貢献活動を通じて、地域の皆様が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指しています。これからも人と人が助け合う相互扶助の精神のもと、「交通安全」や「健康・福祉」など、生活に関わる幅広い活動を通じて地域社会に貢献していきたいと考えています。